

利用者支援事業『せとっ子すくすく相談』について

瀬戸市子ども子育て支援事業計画に基づき、新規事業として利用者支援事業「せとっ子すくすく相談」を7月1日より開始しました。

1 事業の目的

子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を支援することを目的とする。

2 事業の内容

- (1) 子育てのサポート・子育て支援のコーディネート
- (2) 地域内の子育てサポート
- (3) 「親育ち」のサポート
- (4) 子育ての情報提供

3 相談の実施方法

開設日時：月曜日から金曜日まで 8:30～17:15

場 所：こども家庭課 窓口

相談職員：専任職員(保育士)1名配置

※育児サロンやイベントなどに出張相談も予定